

第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン

令和2年度重点取組進捗状況

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標1 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(1)	①	★ 子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 基本型	子ども支援課	子ども及びその保護者等がニーズに応じて、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援員等が、身近な場所で、利用者目線の寄り添い型の支援を実施する。	基本型 実施箇所 2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	A	【目標値に対する取組結果】 実施箇所 2か所(クレヨン、はちはびひろば) 【その他の取組内容】 コロナ禍で、クレヨンやはちはびひろばの施設を閉所していたため、活動が限られた時期があった。6月以降は新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮した中で、不安な思いに寄り添った相談支援を実施した。 子育て相談 クレヨン787件 はちはびひろば177件	クレヨンとはちはびひろばで実施する基本型と、子育て世代包括支援センター(母子保健型利用者支援事業)との連携を強化し、総合的な相談体制の充実を図りたい。	
			★ 子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 母子保健型	健康推進課	妊娠期から主に乳幼児期までの総合相談支援を行うとともに、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定することにより、切れ目のない、きめ細やかな支援を実施する。	母子保健型 実施箇所 1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所 1か所(保健センター) 【その他の取組内容】 母子健康手帳発行時の妊婦相談をはじめとした妊娠期からの切れ目のない支援を行う事により、妊産婦が安心して妊婦・出産・産褥期を過ごし、母子の健康管理及び育児不安の軽減を行えるよう支援している。	自ら相談することができない人が、健康管理や育児不安等について抱え込んでいる事が考えられるため、そうした人にも切れ目のない支援を行うために、地域との連携の方法等を検討する必要がある。	
	(2)	②	★ 地域子育て支援拠点事業	子ども支援課	乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場等を提供する。	地域子育て支援拠点事業 実施箇所 8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所8か所 延べ利用人数12,977人(八幡1,765人、八幡東1,000人、八幡西1,390人、クレヨン3,233人、安土1,633人、ほんわか八幡2,073人、ほんわか金田981人、あいいいの家902人) 【その他の取組内容】 新型コロナウイルスの影響で4月と5月が休館となる。6月以降は、来場者数、開館時間の制限を行いながら、コロナ禍で行き場を失っている親子に、交流の場、育児相談の場所を提供をした。	支援が必要な人へのアプローチや関係づくりを、丁寧な関わりの中で構築していくことが必要。
			③	親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)	子ども支援課	生後2か月～5か月の第1子子育て中であるお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。子育て、リスクのある母子の発見と継続的なフォローを実施。	BPプログラム ①年間開催コース 12コース ②参加組数 年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	B	【目標に対する取組結果】 ①開催回数 10コース ②参加組数 年76組 【その他の取組内容】 新型コロナウイルスの影響により4～6月については中止し、また以降についても、参加組数の制限、外出控え等のため、目標数値を下回った。	車がない親や、近江八幡駅周辺に居住している親子が多く、アクセスの良いはちはびひろばへ申し込みが集中している。親子の負担を少なく参加してもらうため、実施場所の検討が必要。
	(3)	④	★ 教育・保育事業(保育所等の体制整備)	幼児課	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。	保育所等の受入確保量 ①1号認定 1,895人 ②2号認定 1,101人 ③3号認定(0歳) 190人 ④3号認定(1・2歳) 674人	①1,710人 ②1,172人 ③204人 ④704人	①1,710人 ②1,172人 ③210人 ④731人	①1,710人 ②1,213人 ③203人 ④707人	①1,710人 ②1,223人 ③193人 ④707人	A	【目標に対する取組結果】 保育所等の受入確保量の結果については、新規認定こども園の開園等もあり、①1号認定1,880人・②2号認定1,115人・③3号認定(0歳)194人・④3号認定(1・2歳)671人となり、概ね達成できた。 【その他の取組内容】 保育の無償化の影響を把握するため、保護者のニーズ調査を行い、今後の体制整備の参考とした。	保育の無償化の影響もあり、保護者のニーズが1号認定は減少、2及び3号認定は増加という傾向がより強まってきている。受入確保量についての対策決定のためにも、動向の変化に注視する必要がある。	

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(3)	⑤	保育士等の確保	幼児課	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。	①保育人材就職フェア来場者 35名 ②保育人材市内就職者 15名 ③保育施設見学ツアー参加者 5名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	A	【目標に対する取組結果】 結果については、①保育人材就職フェア来場者30名(8月開催21名・11月開催9名)・②保育人材市内就職者9名、③保育施設見学ツアー参加者1名で、コロナ禍の影響もあり、目標値には届かなかった。しかしながら、就職相談会等を通じて、市内就職者へと繋がった人数は19名(公立6名・私立13名)あり、大きな成果と言える。 【その他の取組内容】 フェアでは各施設のブースと共に保育模擬体験や実践体験を取り入れたり、出張相談会として気軽に声を掛けられる場での相談会を開くなど、就職、再就職へのステップはより平坦で踏み出しやすいように開催方法、時期、内容等を検討して行く必要がある。	新規採用に向けた学生や潜在保育士のどちらも”実際の保育現場がどのような職場なのか”できるだけ具体的に知りたい思いが強い。フェアでは各施設のブースと共に保育模擬体験や実践体験を取り入れたり、出張相談会として気軽に声を掛けられる場での相談会を開くなど、就職、再就職へのステップはより平坦で踏み出しやすいように開催方法、時期、内容等を検討して行く必要がある。	
		⑥	認定こども園の普及推進	幼児課	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。	(仮称)岡山こども園の開園	(仮称)桐原東こども園の開園	老蘇こども園増改築による乳児受け入れ	安土保育園改築による定員増			A	【目標に対する取組結果】 令和2年4月に岡山紫雲こどもみらい園(利用定員260人)。令和3年4月に開園のこども園、HOPPA近江八幡に対する準備・連携協力・指導。老蘇こども園乳児棟の増改築工事(令和3年度に継続)。 【その他の取組内容】 保育の無償化の影響等も踏まえ、子ども・子育て支援事業計画における保育所等の受入確保等について見直しを図った。	公立就学前施設についての今後の在り方(方向性)の決定が必要である。
		⑦	教育・保育施設の整備・改修	幼児課	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。		ありす保育園改築による定員増							
	(4)	⑧	放課後子ども総合プラン	生涯学習課	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。	放課後子ども総合プラン策定	プラン実施と進捗管理					B	【目標に対する取組結果】 子ども支援課と連携しながら、プランを策定しようとしたが、内容が学校の現状と乖離しているという指摘を受け、策定を見送った。 【その他の取組内容】 現状把握のため、各学校の実情の聞き取りをした。	策定委員会を設けて、幅広い立場からの意見をまとめ、今年度中に策定することが必要である。
		⑨	放課後子ども教室	生涯学習課	利用可能な教室(余裕教室)等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。	放課後子ども教室実施校数 5校	7校	10校	12校	12校		A	【目標に対する取組結果】 5校で実施。 放課後子ども教室の取組例を「コミュニティ・スクールだより」という通信に掲載し、市内校園、教育委員などに配布し、情報提供を行った。 【その他の取組内容】 未実施の学校を訪問 実施に向けた課題の聞き取りをした。	未設置の小学校に対して、事業のねらいを説明し、理解していただくとともに、学習支援員や地域学校協働活動推進員の選定を進めていただく。
		⑩★	放課後児童健全育成事業	子ども支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する。	放課後児童クラブ受入確保量 1,340人	1,349人	1,349人	1,349人	1,349人		A	【目標に対する取組結果】 受入確保量 1,340名 利用児童数 1,238名 設置箇所数 31カ所 【その他の取組内容】 31クラブ中2クラブが、令和2年度末で閉所することに伴い、利用児童が、引き続き放課後児童クラブを利用できるよう公募を行った。選定委員会を経て2事業者2クラブを決定。それぞれ改築工事を行い、R3.4.1開所に向けた準備を行った。	クラブごとの利用児童数は、地域ごとに若干の偏りが生じているが、R3新規事業である送迎支援事業を活用しながら、すべてのクラブが適正規模で運営できることを目指す。

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり	(1)	⑪	産前後サポート事業 産後ケア事業	健康推進課	医療機関や助産師等と連携して、妊娠中や産後1歳未満の子をもつ親に対して支援を実施し、育児不安の早期解消を図る。	産後、退院してから1か月程度の支援の満足度	83%	86%	88%	90%以上	B	【目標に対する取組結果】 満足度 79.0% 【その他の取組内容】 妊娠中や産後を安心して過ごせる支援として、身近な市内助産師助産師による相談支援の場を設け、妊産婦の心身のケアや育児の指導助言等を実施した(地域助産所相談)。 また、産褥期のホルモンバランスの変動が激しく心身の不調が生じやすい時期の産婦の支援として、宿泊や来所にて母体のフォロー、育児の指導・助言等を実施した(産後ケア事業)。	地域助産所相談については、事業の周知により相談件数は増加傾向。引き続き連携を図りながら事業を継続。 産後ケア事業については、引き続き事業を継続しながら、事業評価、対象者整理の結果から、現行以外の方法についても検討していく。	
						80% (H30:79.3%) (R1:82.3%)								
	(2)	⑫	正しい食習慣の啓発 (食育教室等)	子ども支援課 幼児課 学校教育課 学校給食センター 健康推進課	子どもや子育て家庭(妊産婦等を含む)に対し、食事と健康との関係、食事マナー等について啓発し、「食を選ぶ力」、「食べる力」の育成を図る。	幼・保・こども園 食育実施回数維持 106回以上 (幼児課)	106回以上	106回以上	106回以上	106回以上	106回以上	A	【目標値に対する取組結果】 公私立保育所・こども園・幼稚園の幼児に対し、食育「ごはんが炊けるまで」22回、「だしてどんな味？」20回、その他講話による食育啓発事業 76回、計118回(111%)実施 【その他の取組内容】 公私立保育所・こども園・幼稚園の乳幼児に対し、給食時の食育指導、クッキング、菜園活動等の実施。	新型コロナウイルス対策をしながら、新たな実施方法を検討し、啓発を継続する。
						小・中学校 食育授業 実施回数維持 133回 (学校教育課)	133回	133回	133回	133回	A	【目標に対する取組結果】 食育事業実施回数 133回 【その他の取組内容】 栄養教諭、栄養士による食育教室を実施し、食事と健康との関係や食育マナーについて学習した。	学校の食育年間計画とリンクさせて授業を展開し、系統的な指導を行う工夫も必要である。	
						①啓発紙の配布11回/年 ②給食残食量の前年からの減少 (R1実績) ・幼稚園19g ・小学校18g ・中学校48g (給食センター)	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	B	【目標に対する取組結果】 ①12回/年 ②(R2実績) ・幼稚園23g・小学校19g・中学校46g 【その他の取組内容】 ①4月と5月は給食を実施できなかったが、家での食事作りに活用してもらえるよう、特別号として簡単に調理できるレシピを掲載し、配布した。 ②学校園で活用してもらえるよう指導用資料を作成・配布し、食育に取り組んだ。	中学校の残食量が増加傾向にあるので、各校と連携し、指導方法を工夫していく必要がある。	
						アンケート結果の向上(3年1回)朝食を欠食する子どもの割合 ・保・幼0.9% ・小学生2.3% ・中学生6.0% (健康推進課)				アンケート結果の向上 ・保・幼0% ・小学生0% ・中学生3.0%	R2の指標目標は未設定	【目標に対する取組結果】 R2年度はアンケートの実施は無し。 【その他の取組内容】 食育事務局会議を中心に、乳幼児期から一貫した食育の取組を実施できるよう、情報共有を行った。	家庭での実践に結びつような取組が必要である。	
	(3)	⑬	小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談	健康推進課 学校教育課	妊娠前から、性や性感染症、出産適齢期等、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図る。学校では個別指導の充実も図る。	性に関する授業の実施教数維持 16校 (全小中学校) (学校教育課)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	A	【目標に対する取組結果】 市内全16校で保健体育科や道徳の授業で命の学習を実施したり、助産師を講師にして性教育の授業を行ったりと、各校の実態に合わせた学習が展開された。 【その他の取組内容】 令和2年度は動画視聴による研修であったが、「学校における性に関する指導」指導者研修会が実施され、担当の教員が視聴した。	学校の実態に応じて授業を展開することが多いが、小・中学校で学習内容を共有し、継続的な指導を行う工夫も必要である。
						ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催回数 1回	2回	2回	2回	2回	C	【目標に対する取組結果】 実施回数 0回 【その他の取組内容】 地域ケア会議の下位に関連する各会議において、地域課題の集約が十分ではなかったため、地域ケア会議の開催に至らなかった。	各会議において、地域課題の集約を行う必要がある。	

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(1)	⑮	家庭教育支援	生涯学習課	子育てサロンや講座を開催し、保護者同士や家庭教育支援員との交流の機会を設けることで、家庭教育の支援を行う。	家庭教育支援チームの設置 9校	10校	10校	10校	10校	A	<p>【目標に対する取組結果】 9校で実施。 子育てサロンを1回実施し、講演とともに保護者が日頃の悩みを相談する機会を設けた。 コロナ禍で講座は行いにくかったが、家庭教育支援員が地域で接した児童の様子を学校に積極的に伝え、情報をもとに担任が家庭訪問するなどして、効果的に支援にあたった。</p> <p>【その他の取組内容】 家庭教育推進協議会を開催する中で、近江八幡市の家庭教育支援の課題を洗い出し、「コミュニティ・スクールだより」を通して各学校に課題解決に向けた方策を提示することができた。</p>	家庭教育支援チームが組織として機能していない場合があり、家庭教育支援員が学校で十分に情報を得ることができていない。 コミュニティ・スクール実施に伴い、学校に家庭教育の重要性をさらに周知する必要がある。
		⑯	効果的な研修システムの構築	幼児課	公私立を問わず、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化し、効果的な研修システムの構築を行い、人材育成を図る。	幼・保・こども園 キャリアステージ 研修実施 各ステージ 2回	各ステージ 3回	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	A	<p>【目標に対する取組結果】 従来の全体研修に加えて経験年数に応じたキャリアステージ研修を、市の就学前教育・保育人材育成指標をもとに移行初年度として実施した。(各ステージ3回の実施) コロナ禍ではあったが、感染防止策を講じながら、全体研修とキャリアステージ研修を研修開催計画通り実施することができた。</p> <p>【その他の取組内容】 民間施設へは研修参加の難しさを補うための施設に出向く研修会を実施し、研修の機会を保障するようにした。</p>	研修の機会を保障するため、全体研修・キャリアステージ研修・施設開催型出前研修をバランスよく効果的に実施し、施設の保育体制に無理なく参加できるようにする必要がある。
	(2)	⑰	小・中学校外国語活動推進事業	学校教育課	ALT(アシスタント・ランゲージ・ティチャー)の人員維持および教員の指導力向上による、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。	外国語授業数 ①小学校低学年 10時間 (H30:10時間) (R1:10時間) ②小学校中学年 35時間 (H30:15~20時間) (R1:20時間) ③小学校高学年 70時間 (H30:50時間) (R1:50時間) ④中学校 年 140時間 (H30:140時間) (R1:140時間)	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	A	<p>【目標に対する取組結果】 ① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間</p> <p>【その他の取組内容】 小学校の外国語活動や小・中学校の英語科の授業で、ALTやJTE等を活用した学習を展開することができた。</p>	令和3年度8月より新規のALTが入るが、担当教員との連携を密にし、ティーミングならではの工夫のある授業をさらに展開させる必要がある。

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	⑱	ふるさと学習	学校教育課 図書館	近江八幡市第1次総合計画「人がつながり 未来をつむぐ『ふるさと近江八幡』および近江八幡市教育大綱『子どもが輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡』を実現するために、各校園において特色ある教育活動を推進する。	①ふるさと学習 実施回数維持 学期に1回以上	①学期に 1回以上	①学期に 1回以上	①学期に 1回以上	①学期に 1回以上	A	【目標に対する取組結果】 ①学期に1回以上 ②年間 1回以上	新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、感染予防対策を行ったうえで地域の方の理解を得ながらどのようにふるさと学習を実施していくかが課題である。
						②保幼小中連携の機会維持 年間1回以上 (学校教育課)	②年間 1回以上	②年間 1回以上	②年間 1回以上	②年間 1回以上		【その他の取組内容】 ふるさと学習は行ったが、新型コロナウイルス感染症による令和2年度当初の臨時休校に関わり、教科の内容の遅れを取り戻すため、内容を絞って行った。保幼小中の連携については、人数を絞って実施できた。	
		⑲	読書活動の推進	学校教育課 図書館	図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。	図書館を通じてふるさとを学ぶ機会の増加 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 (R1:108,221件) ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 (R1:14件) 前年度比100%以上 (図書館)	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 R2:281,170件 前年度比260% ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 R2:11件 前年度比79%
⑲	読書活動の推進	学校教育課 図書館	図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。	児童図書貸出冊数 (R1:254,124冊) 前年度比100%以上 (図書館)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	【目標に対する取組結果】 児童書貸出冊数 R2:231,093冊 前年度比91% 【その他の取組内容】 様々なテーマや企画で、子どもたちが本に親しめるような工夫を年間を通じておこなったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館、図書館見学校の減少(2校辞退)、職場体験の中止など、子どもたちの図書館利用の機会が減り、貸出も前年度を下回った。	新型コロナウイルス感染防止対策を万全に講じたうえで、図書館から遠い校園対象の移動図書館車利用や図書館見学等により、子どもたちの読書意欲を高める。		

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	㉔	「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進	幼児課 学校教育課	生涯にわたり心身ともに健康に生きるため「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)」運動を学校・地域・家庭で引き続き推進していく。	(学校教育課)	アンケート結果の向上(3年に1回) 前回H30結果 ①10時までに寝る小学校77.7% 11時までに寝る中学校54.4% ②7時までに起きる 小学校98.4% 中学校85.7% ③家族にすすんであいさつする 小学校62.5% 中学校58.0% ④朝食を毎日食べる 小学校92.2% 中学校81.0% ⑤30分以上読書する 小学校65.3% 中学校58.3% ⑥1時間以上運動する 小学校59.5% 中学校58.1%(部活含む) (中3引退時期)				アンケート結果の向上	R2の指標目標は未設定	【目標に対する取組結果】 アンケート実施は3年に1回のため、令和2年度は実施せず。 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止啓発資料を作成し各校の啓発活動に活用した。(第1弾4月:三密回避、第2弾6月:ソーシャルディスタンス、第3弾11月:基本的生活習慣確立)	令和3年度は、アンケート実施の計画がある。
	(3)	㉕	教育相談活動「相談室1・2」	教育研究所	【相談室1】教育相談室において、電話・面談による不登校・いじめ・問題行動に関する相談を行い、必要時は、学校や専門機関と連携をとり、支援を行う。 【相談室2】臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等の心理療法や心理検査を実施する。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施					A	【目標に対する取組結果】 市内在住の小・中学生や保護者を対象に学校と連携しながら、相談活動を行うことができた。 【その他の取組内容】 来室での面接や電話相談とは別に、不登校や不登校傾向の児童生徒および保護者に対して家庭訪問等も行うことができた。	年々深刻化する教育相談の解決に向け、問題を未然に防ぐことを視点に置きながら、引き続き各学校と連携しながら一人ひとりに合った支援を行っていく必要がある。	
	(4)	㉖	コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課	市内の公立幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」とする。学校と地域住民が協働して学校と地域の教育力を高める。	学校運営協議会設置校数13校	21校	21校	21校	21校	B	【目標に対する取組結果】 今年度新たに6校園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなり、12校園となった。 【その他の取組内容】 学校運営協議会の作り方や持ち方に悩む校園を訪れ、適切な委員の選出の仕方やテーマについての助言をした。また、「コミュニティ・スクールだより」を発行し、すべての教職員が正しくねらいを理解できるようにした。	管理職だけでなく、すべての教職員にコミュニティ・スクールのねらいを正しく理解していただき、それぞれの校園がめざす子ども像を明確にして取組を進める必要がある。	
	(5)	㉗	携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習	学校教育課	PTAや警察等関係機関と連携を取りながら、アンケート等で携帯電話の使用状況等を把握し、講演会・チラシ等によりIT機器の健全な取扱を啓発する。	研修等の実施回数維持 全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	A	【目標に対する取組結果】 全小中学校で年1回以上 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から例年通りの講演会や体験学習等は出来なかった。各校グーグルアカウントの配布時等にIT機器の健全な活用についての啓発指導を実施した。	年々深刻化する問題を未然に防ぐことを視点に置きながら、引き続き各学校と連携しながら一人ひとりに合った支援を行っていく必要がある。	

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	(1)	㉔	公園等の整備	公園課	子ども・子育て家庭を含めた市民が利用できる公園の整備や、憩いの空間づくりを計画する。	サッカー場の整備	グラウンドゴルフ場、児童遊戯場の整備	健康ふれあい公園へのアクセス道路の完成	民間の住宅開発に伴う公園等の設置を含め、良好な住環境の整備を図る。また、老朽化が進行する都市公園施設の長寿命化等、既存の都市公園の再編をめざす。		A	<p>【目標に対する取組結果】</p> 令和2年度は、令和元年度繰越予算と合わせて健康ふれあい公園第4期工事として、サッカー場の整備について、令和2年3月議会にて契約議決を得た後、工事を進め、令和3年2月に竣工した。 <p>【その他の取組内容】</p> 健康ふれあい公園サッカー場整備に並行して、公園へのアクセス道路についても整備を進めることができた。	健康ふれあい公園は『子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動公園』をコンセプトとして、全体を5期に分けて段階的に整備を進めている。市の主要事業として、国の交付金を活用しながら事業を進めているが、アクセス道路に対する交付金の配分が非常に厳しい状況のため、国、県等関係機関に働きかけを行い、交付金の交付率を注視しながら事業を展開していく必要がある。
	(2)	㉕	歩道・通学路の安全対策	土木課 学校教育課	歩道のバリアフリー化や通学路対策として危険な箇所の改善等を行い、安全を確保する。また、まちづくり協議会等から情報収集した箇所について、学校、警察・県東近江土木事務所・市交通政策課等関係機関が合同点検を実施し、点検結果をうけて安全対策会議を開く。	関係機関との通学路の合同点検を年1回実施 (学校教育課)					A	<p>【目標に対する取組結果】</p> 関係機関とともに通学路の安全点検 年1回実施 <p>【その他の取組内容】</p> 児童生徒の安全な通学路確保のため、随時危険箇所の点検をして改善策を講じている。	合同点検だけでなく、通学路に関する安全対策には、随時取り組んでいく
		㉖	安心安全メール配信事業	人権・市民生活課	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。	タウンメール登録者数 11,500人	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	A	<p>【目標に対する取組結果】</p> 令和2年度末での登録者数が12,527人となり、指標目標を達成することが出来た。令和2年度中は、新型コロナウイルス感染拡大に関する市政情報を迅速に伝達する手段として活用できたことから、登録者数が大幅に増加したと考えられる。 <p>【その他の取組内容】</p> 学校、放課後児童クラブ等にタウンメールを利用することで、緊急の情報があった際に、いち早く情報を発信することに活用できた。	より多くの方に「タウンメール」を利用してもらうため、市広報等を活用し、市民への周知を図る。
(3)	㉗	子ども医療費助成	保険年金課	小学校・中学校就学児の通院・入院医療費(保険診療に限る)を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始(所得制限有り) ※令和3年4月1日より所得制限撤廃 ※所得制限撤廃により、R3以降の指標目標を変更。	医療費助成総額 153,908千円	167,240千円	170,601千円	174,030千円	177,528千円	A	<p>【目標に対する取組結果】</p> 小学校、中学校の児童に対し、医療費(保険診療分)の助成を行った。 令和2年度実績 136,665千円 <p>【その他の取組内容】</p> すべての子どもたちが同じ条件のもとで医療を受けることができ、安心して子育てが出来る環境を整えるため、所得制限の撤廃を進めた。	助成を継続する	

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援	(1)	28	事業所への啓発	商工労政課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。	ワークライフバランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者 前年度比100%以上 (H30:13人) (R1:20人)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	C	【目標に対する取組結果】 メンタルヘルスをテーマにセミナーを計画し、一度は参加者を募るも、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、開催中止。 【その他の取組内容】 オンラインでの開催を検討したが、ネット環境が整っていない事業所の参加方法や、約2時間のセミナーを最後まで視聴いただけるのか(他の業務をしながらにならないか、中抜けしないか)等の懸案事項があり、実施には至らなかった。	オンライン開催をした場合の課題について精査し、対面式での開催が困難な場合であっても、多くの方に参加いただけるような方法を検討する。
		29	男性の子育て参加への啓発	子ども支援課	男性の育児参加を後押しするための啓発を行う。	男性の子育て参加を啓発する取組 ①啓発冊子「育パパ手帳」発行年1回 ②子育てフェスタへの父親参加数 前年度比100%以上 (H30:41人) (R1:73人)	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 ①子育てガイドブックと合冊で発行 ②子育てフェスタ父親参加数30人 【その他の取組内容】 令和2年度より、子育てフェスタをはちはびひろばにて委託事業として実施。フェスタ内で父親向けのサポーター養成講座を行う。	フェスタで父親が参加してみたいと思える企画の検討が必要である。

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(1)	⑳	近江八幡市 要保護児童対策 地域協議会	子ども 家庭相談室	関係機関等と連携・協働して、児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行う。また、虐待防止に関する啓発を行う。	虐待防止研修回数・参加人数 ①学校関係者向け 4回・100人 ②関係機関向け 2回・60人 ③保護者向け 3回・60人 ④市職員向け 2回・70人 ⑤児童生徒向け 1回・30人	①②③④⑤ 前年度比100%以上 上記以外を対象とした研修の実施				B	【目標に対する取組結果】 ①3回・65人②3回・49人③1回・11人④実績なし⑤実績なし (計:7回・125人) R2年度指標目標(計12回・320回)と比較 回数:33% 人数:39.1% ・コロナの影響により研修依頼が激減し、目標値は達成できなかった。 ・課題となっていた子供を対象にした啓発の企画に取り組み、R3年度に子供向けCAP啓発モデル事業を実施予定 【その他の取組内容】 虐待通告において、学校の理解や協力は不可欠だが、保護者との関係性を重視し、介入を躊躇されるケースが少なくない。虐待対応や支援を円滑に進めるため、実務者会議においての意見を元に、保護者向けに虐待通告時の対応に関する周知文を作成し、R3年度当初に学校から配布できるよう調整に取り組んだ。	・R3年度に子供向けCAP啓発モデル事業を試行実施し、検証結果を元に事業拡大を目指す。 ・地域全体の意識向上につながる啓発の継続。 ・関係機関との連携強化。
		㉑	養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	健康推進課	健やか親子21計画と緊密な連携をとりながら、必要な対象者に漏れなく支援が提供できるよう体制の整備に努める。	養育支援訪問人数 専門的相談支援 15人	15人	15人	15人	15人	B	【目標に対する取組結果】 養育支援訪問人数、専門的相談支援 11人 【その他の取組内容】 養育支援ケースから、産後うつなどの発見に至り、個別支援につなぐケースもあるため、事業目的は達成。	今後も、支援が必要なケースが漏れることなく支援につながるよう体制の見直しをしながら事業を実施する。
		㉒	養育支援訪問事業 (育児家事援助)	子ども 家庭相談室	子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して家庭訪問支援を行うことで、育児の負担感の軽減、養育の安定、虐待防止を図る。	養育支援訪問人数 育児家事支援 10人	15人	20人	25人	30人	B	【目標に対する取組結果】 1件(産後家事支援事業) 【その他の取組内容】 上記実績の他に、事業利用の相談は関係機関から数件あったが、その後の調整の中で事業利用にはつながらなかった(他の制度、サービスを利用)。	事業の周知方法を検討
		㉓	子ども家庭相談室 事業	子ども 家庭相談室	電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また虐待通告後、各関係機関と連携しながら対応・支援を行うとともに、相談窓口の周知、虐待防止の啓発活動を行う。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施						A	【目標に対する取組結果】 通告時は可能な限り関係機関に出向いた上で協議を行い、対応や支援について共通認識できるよう努めた。 関係機関との連携強化にも努めた。 【その他の取組内容】 心理的虐待の実態を正確に捉え、個々の状況に合わせて適切な支援を行うため、統計の見直しを行った。家庭ごとではなく、個々に虐待種別の判定をするように変更した。
(2)	㉔	母子・父子自立支援 体制の整備 (総合的・包括的な 相談支援)	子ども支援 課	自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図る。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施						A	【目標に対する取組結果】 母子・父子の自立支援に関する相談件数1,269件 母子・父子自立支援プログラム策定件数13件 【その他の取組内容】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付件数8件 高等職業訓練促進給付金支給件数3件	きめ細やかで継続的な自立・就業支援が必要。

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(3)	34	児童発達支援事業の充実	発達支援課	発達障がい児の増加に対応した、事業の利用枠の確保や実施日の拡大等を推進する。	ひかりの子 利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	B	【目標に対する取組結果】 利用者数81人 利用待ちの期間:最大6か月(申請手続き期間を含む) 利用待ちの人数:11名 【その他の取組内容】 保護者学習会の開催は、就学後もサポートが必要となる児童の保護者が、早期から就学に向けての方向性を決めることにもつながり、大きな成果と捉えている。	年度の後半を中心に利用待ちが発生した。今後も支援員の確保に取り組みることにより、支援を必要とする子や保護者に早期にサービスが提供できるような体制整備をしていく。
		35	保育所等訪問支援事業の充実	発達支援課	障がい児が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等を行い、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進する。	保育所等訪問支援を必要とする対象者に適切な支援を提供	→				A	【目標に対する取組結果】 利用者数49人 利用待ちの期間なし(申請手続き期間のみ) 待機なし 【その他の取組内容】 家庭支援として、記録を通して支援内容を共有し、随時面談や家庭訪問、電話相談の実施、関係機関とのケース検討等連携を図り、保護者の発達への理解を促している。	引き続き支援を必要とする子や保護者に早期にサービスが提供できるような体制整備をする。
		36	ペアレントプログラム、ペアレント・メンター事業	発達支援課	障がい児を持つ親を支えながら、親としての育ちを支援する。各種講座の開設・充実を推進する。	①障がい児の保護者対象研修参加率 ②メンター研修の参加率 対象者の50%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 ①ペアレントプログラム講座 コロナのため実施せず ②ペアレントメンター研修会 11名 ※先輩保護者と語る会 19名 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス対策として、相談室にアクリルパネルを設置したほか、職員にアルコール消毒液等を配備するなど、感染拡大の防止に留意しながら活動を継続した。	コロナの影響が予測出来ないが、利用児の家庭支援として保護者同士がつながる機会やペアレントプログラム等学ぶ機会を設け、発達の理解を深め、安心して子育てできる環境作りをすること、ペアレントメンター活動について他課と連携し、よき理解者を増やすことを目指し、各種講座を計画していく。
		37	障害児相談支援事業の実施	発達支援課	障がい児の、適切な通所サービス利用をコーディネートする相談員、支援員の充実、事業の促進を図る。	障害児支援利用計画を必要とする対象者に適切に計画を作成	→				A	【目標に対する取組結果】 障害児相談支援計画作成数 105件 【その他の取組内容】 相談支援専門員の確保は厳しい状況だが、サービス利用の根幹であるため、安定的な人材確保に取り組んでいく。	引き続き適切な通所サービス利用をコーディネートする。
		38	子ども期の生活支援の充実	障がい福祉課	市行政責務として市行政が主体的に、各種生活支援のサービス提供体制の基盤整備や地域生活支援事業の充実、支援の質の向上を図る。	第一期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数) 児童発達支援179人 医療型児童発達支援16人 放課後等デイサービス190人 保育所等訪問支援54人 障害児相談支援686人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援123人 医療型児童発達支援2人 放課後等デイサービス196人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援137人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援128人 医療型児童発達支援3人 放課後等デイサービス215人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援145人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援134人 医療型児童発達支援4人 放課後等デイサービス235人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人 障害児相談支援154人	第三期障がい児福祉計画における必要見込量(利用人数/月)	B	【目標に対する取組結果】 (利用実人数/月) 児童発達支援101人 医療型児童発達支援1人 放課後等デイサービス175人 保育所等訪問支援49人 障害児相談支援120人 コロナ禍による影響もあると思われる。 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言時に放課後等デイサービスについては、学校休校時における受け入れを行った。 市内障がい福祉事業所については、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら閉所することなく、利用者の受入れを行った。	放課後等デイサービス事業所の質の担保を図る。 医療的ケア児にかかる放課後等デイサービスの確保と充実を図る。

令和2年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R2達成度	R2具体的な取組内容	今後の課題
基本目標VI 子ども・きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(4)	39	適切な行政情報の提供	まちづくり協働課	日本語の理解や日本の生活習慣についての知識が不十分な外国人住民が、円滑かつ適正な行政サービスを受けられるよう、資料「やさしい日本語」等を使って、施策の充実や環境整備に努める。	①窓口等対応(通訳)件数650件 ②翻訳件数80件	①通訳650件 ②翻訳90件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	B	【目標に対する取組結果】 ①通訳1,858件 ②翻訳79件 【その他の取組内容】 令和2年度より、市広報の抜粋版を、従来の英語、ポルトガル語の他にやさしい日本語でも発行を始めた。(公財)市国際協会のホームページの内容を刷新した。	新型コロナウイルス感染症関連で、通訳件数が激増しており、サービスの必要性は依然として高い。 今後も必要な行政情報等を通訳・翻訳して、様々な媒体を使って積極的に情報発信することが必要である。
	(5)	40	学習支援事業	福祉暮らし仕事相談室	生活困窮世帯等の中学生を対象に、定期的な学習会を開催し、基礎学力向上及び学習習慣・生活習慣の定着を図る支援を実施することにより、公立高校への進学等をめざすとともに、高校中退を防止する。	支援の必要な対象者に適切な学習支援を実施					C	【目標に対する取組結果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用希望する生徒が集まらず、事業実施ができなかった。 【その他の取組内容】 なし	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら事業の継続実施を目指す。さらに、中学生のみならず通学の安定していない高校生や高校中退者も対象とし、学習習慣の定着のほか、参加者同士・指導者との交流を通じて社会参加の機会、居場所の提供ができることを目指す。